

母子家庭などの 児童生徒に 就学・就職支度金などを助成

市では、母子家庭など経済的に恵まれない家庭の児童生徒の教育環境を整えるため、次のような助成事業を実施しています。

就学・就職に支度金

この制度は、母子家庭などに入学支度金や就学・就職支度金を助成する制度です。

給付額

小学校入学支度金、中学校入学支度金、義務教育終了者就学・就職支度金。それぞれの児童生徒1人につき10,000円。

対象者

市内に住所がある人で、次の要件を備えた人。(ただし、生活保護受給世帯の人は、義務教育終了者就学支度金のみが該当です。)

① 配偶者のない女性又は男性で、現に児童生徒を扶養している人。若しくは、父母のいない児童生徒を扶養している人。

② 現に小学校又は中学校に入学する児童生徒を養育している人。若しくは、義務

教育終了後、就学・就職をする児童生徒を養育している人。

③ 所得税が課税されていない人。

以上の給付要件に該当する人は、4月末日までに、福祉事務所又は各支所で申請手続きを済ませてください。

高校生の 通学費を助成

この制度は、母子家庭及び生活困窮家庭の高校生の通学費の一部を助成する長門市独自の制度です。

助成額

通学用定期乗車券の運賃で、月額4,000円を超える額。

対象者

市内に住所がある人で、次の①から④までの要件のいずれかに該当し、高等学校に通学する生徒を扶養し

- ① 配偶者のない女性で、前年の所得税額が5,000円未満の人。
 - ② 扶養する父母がいないため、この生徒と同居し扶養している人。
 - ③ 生活保護を受けている人。
 - ④ 市長が特に必要と認められた人。
- 手続きと問い合わせ先
4月末日までに、福祉事務所又は各支所で申請を受けています。
福祉事務所児童福祉係
☎ 内線114

乳幼児医療費助成制度

4月から3歳未満児までに適用

乳幼児医療費助成制度(対象乳幼児の医療費本人負担額を助成する制度)の年齢制限が0〜2歳児までに拡大されました。(4月1日から)

① 世帯全員の前年(本年7月末日までは昭和63年度分)の所得税額の合計額が94,500円以下

② 3歳未満の乳幼児(3歳の誕生日が属する月の末日

申請の手続

前記の①②に該当すれば、①医療保険の「被保険者証」と②所得税額を証する書類と③印かんを持参のうえ市福祉事務所または各支所に備えつけの申請書で手続をしてください。

詳細については、福祉事務所庶務係 ☎内線112

少年の非行防止及び家出少年発見 保護活動強化月間 3/15〜4/14

例年春は、進学や就職などで、子供たちにとっては、著しく環境が変化します。そのため、悩みごとや心配ごとが多くなり、家出する少年が目立ちます。家出を防ぐには、家族全員で温かく、心の通じ合う家庭を作り、スポーツや社会活動に積極的に参加させ、社会の

ルールや自分の役割を教えることが大切です。また、地域では、21世紀を担う子供のために、子供達に

よる地域活動を展開し、地域のみんで見守ることが大切です。

お米を食べよう ながと「米」フェスティバル'90

お米は日本の主食です。このお米のおいしさをもっと市民の皆様知っていただくと共に、その消費拡大を図っていくために、ながと「米」フェスティバル'90を開催します。すし、めし類等お米を利用した食品は格安です。

楽しいコーナーも盛りだくさん。みんなきてネ!



◎ 内容

- オープニングセレモニー (園児鼓笛隊)
- 農林水産物即売コーナー
- もちつき大会
- もちまき
- 米クイズ (7日)
- 猿まわし (8日)
- ビッグ湾競演大会 (ボディビル) (8日)



—おもち無料配布—

とき 4月7日(10:00~)~8日(9:00~)
ところ 深川農協駐車場